

県政調査計画書

平成30年 9月26日

県議会議長 桐生 秀昭 殿

会派名 立憲民主党・民権クラブ神奈川県議会議員団

団長名 てらさき 雄 介
(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) <u>はかりや 珠江</u> (団 員) <u>茅 野 誠</u> <u>赤 野 たかし</u>
2 調査目的	各種産業振興やエネルギー施策等の先進的又は特徴的な取組事例を調査することにより、本県の施策推進の参考とする。
3 調査期間	平成30年11月13日～平成30年11月15日
4 調査地	福岡県、鹿児島県
5 調査項目	(1) スタートアップ支援の取組について 福岡市は、平成24年に「スタートアップ都市ふくおか宣言」を発表して以降、スタートアップ支援施策に力を注いでおり、国内外において、スタートアップ都市としての認知度が高まりつつある。 福岡市におけるスタートアップ支援の取組を調査することにより、本県の産業施策の参考とする。 (2) エネルギーの地産地消の取組について 福岡県みやま市は、企業との共同出資により設立した地域電力会社により、エネルギーの地産地消に取り組んでいる。 みやま市による当該取組を調査することにより、本県のエネルギー施策の参考とする。 (3) 6次産業化推進の取組について 鹿児島県は、生産量日本一を誇る様々な畜産物・農産物・水産物を有しており、6次産業化の推進により、付加価値を高める取組を行っている。 鹿児島県による6次産業化の取組を調査することにより、本県の農業・水産業施策の参考とする。



	<p>(4) 観光振興の取組について 公益社団法人鹿児島県観光連盟は、鹿児島県における観光産業の振興を図り、地域経済の活性化等に取り組んでいる。 鹿児島県観光連盟のこうした取組を調査することにより、本県の観光振興施策の参考とする。</p>
<p>6 経費の概算額</p>	<p>一人当たりの議員経費 ……………133,360円</p> <p style="padding-left: 100px;">内訳 交通費 100,000円</p> <p style="padding-left: 100px;"> 宿泊費 33,000円</p> <p style="padding-left: 100px;"> 日 当 360円</p>

* 日程表を添付する。

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関	調査箇所及び調査内容
1	11月13日 (火)		午前	航空機	移動(羽田空港→福岡空港)
		■福岡県 福岡市	午後	公共交通機関等	<ul style="list-style-type: none"> ■Fukuoka Growth Next ・官民協働型スタートアップ支援施設 「Fukuoka Growth Next」の取組について ■福岡市役所 ・mirai@実証実験フルサポート事業について <p style="text-align: right;"><福岡市内泊></p>
2	11月14日 (水)	■福岡県 みやま市	午前	公共交通機関等	<ul style="list-style-type: none"> ■みやま市役所 ・エネルギーの地産地消の取組について
		■鹿児島県 鹿児島市	午後	公共交通機関等	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿児島県庁 ・6次産業化推進の取組について <p style="text-align: right;"><鹿児島市内泊></p>
3	11月15日 (木)	■鹿児島県 鹿児島市	午前	公共交通機関等	<ul style="list-style-type: none"> ■(公社)鹿児島県観光連盟 ・鹿児島県観光連盟の取組について
			午後	航空機	移動(鹿児島空港→羽田空港)

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) はかりや 珠江 (団 員) 茅 野 誠 赤 野 たかし
---------	---------------------------------------

1 要領 2 (1) の基準への適否

区 分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員 1 人当たり 100 万円以内	議員 1 人当たりの経費は 133,360 円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1 日につき午前及び午後それぞれ 1 箇所以上調査実施 移動日は 1 箇所以上調査実施	移動日は 1 箇所以上、その他の日は午前及び午後それぞれ 1 箇所ずつ調査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区 分	所 見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>(1) スタートアップ支援の取組について 本県では、「中小企業・小規模企業活性化推進計画」において、平成30年度までに開業率7%を目指すという数値目標を掲げているところであるが、福岡市では、開業率 7.04% (平成27年度) を達成しており、高い開業率を誇る同市の取組を調査することは、本県におけるスタートアップ支援施策の推進に資する。</p> <p>(2) エネルギーの地産地消の取組について 本県では、「かながわスマートエネルギー計画」の基本政策の一つとして「エネルギーを地産地消するスマートコミュニティの形成」を掲げて取組を進めているところであるが、みやま市は、電気使用量のデータを活用した高齢者の見守りサービスを行うなど、地域活性化にも資する先行的なモデルケースとなっており、こうした同市の取組を調査することは、エネルギーの地産地消を進める本県の施策の推進に資する。</p> <p>(3) 6次産業化推進の取組について 鹿児島県では、同県に近接するアジア地域を中心に急拡大する世界の食市場を見据え、新たな市場を視野に入れたマーケットインの発想による付加価値の創出を目指した施策を展開しており、こうした同県の取組を調査することは、農林水産業の活性化を進める本県の施策の推進に資する。</p>

区 分	所 見
①調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>(4) 観光振興の取組について 鹿児島県観光連盟は、鹿児島県の委託事業を行うほか、県、市町村、観光協会、関係団体等で構成する「観光かごしま大キャンペーン推進協議会」や「鹿児島県教育旅行受入対策協議会」の事務局として、県域一体となった観光振興の活動に主体的に取り組んでいる。 こうした鹿児島県観光連盟の取組を調査することは、本県における観光振興施策の推進に資する。</p>
②調査の実施時期が時宜を得たものか。	<p>(1) スタートアップ支援の取組について 福岡市は、平成29年4月に、既存の支援機能を集約した拠点施設を官民協働で設立し、また、平成28年度から、民間企業の実証実験をサポートする事業を開始するなど、スタートアップ支援の取組をさらに推し進めている。本県の「中小企業・小規模企業活性化推進計画」の計画期間は平成30年度までとなっており、その後の県の施策を改めて検討する必要があることから、福岡市の先進的な取組を調査することは、時宜を得たものである。</p> <p>(2) エネルギーの地産地消の取組について エネルギーの地産地消については、自治体が出資する地域新電力の設立が相次いでおり、また、北海道胆振東部地震の例に見られるように、リスク分散の観点からも、地産地消の仕組みづくりの必要性が高まっている。こうした状況において、エネルギーの地産地消の代表的な事例であるみやま市の取組を調査することは、今後の県の施策を検討する上で大いに参考になり、調査は時宜を得たものである。</p> <p>(3) 6次産業化推進の取組について 本県では、計画期間を5年間とする「6次産業化推進計画」を策定し、6次産業化に取り組んでいるところであるが、中間年である平成30年度に他県の状況を調査することにより、計画に定めた目標の実現に向けた施策の強化を図るための検討を行うことができ、時宜を得たものである。</p> <p>(4) 観光振興の取組について 本県では、観光立県かながわの実現を図るため、「観光振興計画」を策定し、取組を進めているが、同計画の計画期間は平成30年度までとなっており、その後の県の施策を改めて検討する必要があることから、鹿児島県観光連盟の特徴的な取組を調査することは、時宜を得たものである。</p>
③現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。	<p>各調査項目について、今後の本県における施策に活用していくためには、現地に赴き、担当職員等から具体的かつ詳細に調査及び聴取しなければ調査目的を達成することができないものである。</p>
④調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。	<p>調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たし、妥当なものである。</p>